

発行/台東区 平成24年3月
編集/文化産業観光部産業振興課
〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
TEL.03-5246-1131 FAX.03-5246-1139
インターネットホームページ <http://www.city.taito.lg.jp>

台東区産業振興プランを策定

～創造力あふれる産業文化都市たいとう～をめざして

区では、本区産業の活性化を図るため、社会経済状況の変化と実態調査で明らかになった課題を踏まえ、本区産業の目標とする姿を示し、産業振興の方向性と今後5年間に取り組むべき具体的施策をまとめた産業振興プランを策定しました。

台東区は、製造業や卸・小売業など、多様な産業の集積によって、まちの活力が創出されてきました。

しかし、経済のグローバル化や少子高齢化の進行、産業構造の変化などの影響により、事業所数の減少、売上・利益の減少、経営者や従業員の高齢化と起業・創業の停滞などの課題を抱え、地域経済の停滞が懸念されています。

一方、デザイナーやクリエイターが区内に集積・定着し、ものづくりに新たな風を起こしています。また、東京スカイツリーの開業により台東区へのさらなる集客が期待されています。

本プランでは、こうした課題や現状を踏まえ、「創造力あふれる産業文化都市 たいとう」を目指すべき姿と定め、その実現に向けて、意欲ある事業者への総合的な支援や起業・創業の促進、事業間ネットワークの促進、次代の産業を支える担い手の育成、都市の魅力づくりと情報発信という5つの産業振興策の方向性を設定し、61の具体的な施策を提示します。なお、計画期間は平成24年度～28年度の5年間です。

本プランを着実に実行することにより、魅力ある産業文化都市を目指していきます。

▶問合せ にぎわい計画課 ☎(5246)1328
E-mail: nigiwai@city.taito.tokyo.jp

▶プランの内容は3月23日以降公式ホームページで閲覧できます。

URL <http://www.city.taito.lg.jp>

「創造力あふれる産業文化都市 たいとう」とは

伝統と歴史を基調に多様な価値観や技術などの融合により、生活を豊かにするモノ、サービスを創造する産業風土を醸成するまちです。

多彩な顔の担い手である事業者や商店街が、生活者、来街者との幅広い交流・連携を通して、生活に潤いを与える付加価値の高いモノ、サービスを生み出すとともに、デザイナー・クリエイターなどの集積が新たな価値観(新しい文化)を創造、提供するという、台東区にあれば新しい発見、新しい生活に関するモノやサービスに出会えるまちを目指していきます。

「台東区産業振興プラン」施策の体系

産業振興策の方向性	支援施策と主な施策内容	
意欲ある事業者に重点を置いた総合的な支援	①個別支援機能の充実とハンズオン支援	コーディネーターの配置による相談機能の充実、都公社との連携による支援の強化
	②成長が期待される事業者を対象とした集中支援	先駆的事業者への、プラン策定～商品開発～販路開拓などの総合支援の優先展開
	③海外販路開拓の支援	海外販路の開拓に関する相談対応と助成支援
	④環境対策	環境対策への各種助成支援
	⑤近隣商店街の活性化	コーディネーターによるハンズオン支援、空き店舗活用の支援
まちの魅力を高める「起業・創業」の促進	①創業支援機能の強化	デザイナーズビレッジやものづくり工房の運営と情報発信機能の強化
	②起業家の区内誘致・定着の促進	起業家の誘致、空き店舗を活用した定着支援
	③ビジネス創造を促進する場づくり	アンテナショップの開設、事業者とデザイナー・クリエイターのマッチング支援
事業者間ネットワークの促進	①若手経営者の交流・連携を深める場づくり	若手経営者や起業家を対象としたセミナーや企業交流会の開催
	②業種を超えた交流・連携の促進	事業者とデザイナー・クリエイターのマッチング支援や企業交流会の開催
次代を支える担い手づくり	①次代を担う中核人材の育成支援	既存の人づくり事業、技能者顕彰・育成、ものづくり人材就職支援
	②事業継承支援	若手経営者サポートセミナー、雇用・就業支援、家内副業相談
	③伝統工芸の振興	伝統工芸振興事業の充実、技能者顕彰・育成
「創造力あふれる産業文化都市 たいとう」の魅力を発信	①情報発信体制の構築	ホームページによる情報発信強化、出前説明会開催
	②都市イメージを象徴する産業活動の促進	デザイナー・クリエイター等へのイベント助成やマップ作成、ファッションショー等誘致
	③消費者を対象とするモノやサービスの展示・販売の機会づくり	中小企業デザイン展、ファッショングッズ・フェア、地域活性化イベント助成
	④広域商店街の多様で特徴的な商店街構成や伝統・文化を生かした演出強化	活性化計画策定支援、街並み環境整備等の活用促進

中小企業の皆さんを 応援します

区では、中小企業の皆さんに対して、助成金による支援を行っています。助成の内容は変更になる場合がありますので、詳しくは、下記にお問合せください。

▶問合せ 産業振興課
☎(5246)1136・1197

24年度支援事業一覧

名称	内容	助成限度額	助成率	募集時期
1 新製品新技術開発支援	区内中小製造業・製造卸売業が、今までにないような先駆的な製品や技術を開発する場合に、経費の一部を助成	200万円	1/2以内	4月2日(月)～5月30日(水)
2 新市場開拓支援	区内中小製造業・卸売業が、自社製品の新たな販売市場を開拓していく場合に、経費の一部を助成	50万円 (店舗出店の場合は100万円)	1/2以内	7月2日(月)～8月22日(水)
3 アトリ工化支援	区内中小製造業・製造卸売業が、ものづくりの様子を公開するために工房を改修する場合に、経費の一部を助成	100万円	1/2以内	4月2日(月)～6月27日(水)
4 展示会出展支援	区内中小企業が今までに出展したことのない展示会に出展する場合、2回目の展示会に出展する場合に、出展小間料の一部を助成	初出展 国内 10万円/海外 20万円 2回目 国内 5万円/海外 10万円	1/2以内	
5 商品プロモーション支援	区内に事業所を構えるデザイナーにパッケージ・印刷物・販促物のデザイン依頼をする場合に、デザイン委託費の一部を助成	15万円	1/2以内	
6 ホームページ新規作成費用支援	区内中小企業が初めて自社のホームページ・外国語ホームページを作成する場合に、経費の一部を助成	5万円 (外国語ホームページは10万円)	1/2以内	通年(先着順。予算満了時点で終了)
7 知的所有権取得支援	区内中小企業が、特許権・実用新案権・意匠権・商標権を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	10万円	1/2以内	
8 エコアクション21等取得支援	区内中小企業が、エコアクション21やISO9001、ISO14001を取得しようとする場合に、経費の一部を助成	20万円	1/2以内	
9 スキルアップ支援	区内中小企業の経営者や従業員が、能力開発のために専門講座を受講する場合に、受講料の一部を助成	3万円	1/2以内	